

東北を
忘れない

つなごう!

TSUNA・GO!

単位会

第3回 宮城県行政書士会



東日本大震災の震源地となった宮城県では、栗原市で最大震度7を観測。その後、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.1mにもなる大津波により沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。多数の死者・行方不明者を出した石巻市、女川町、南三陸町、市域の6割が浸水した東松島市、大規模な火災が発生した気仙沼市、仙台市若林区荒浜、閉上地区などその被害は阪神・淡路大震災を上回るものとなりました。震災から1年半、復興に向けての取り組みが続く宮城県の現状についてレポートします。

■ 県内会員の被災状況

宮城県行政書士会の事務局は、官庁街でもある仙台市の中心部にあります。二重のけやき並木が涼しげな日陰をつくる通りに面したビルにあり、建物の一部は損壊しましたが人的被害はありませんでした。ただ残念ながら津波で会員1名が亡くなっています。また、家族や親族を失くされた方も少なくありません。心からご冥福をお祈りします。なお、全壊50件、半壊50件、一部損壊等の被災会員72名に対して、日行連からの義援金を支給しています。

● 当時の状況をふりかえって

石巻支部 佐藤孝支部長

私の事務所は、石巻市駅前北通りです。津波では1m75cmの濁流に襲われました。4日間



水が引かず、当然、事務所内のすべての物が使えません。水が引いた事務所を片付けながら、すべてを無くし事務所をたたむしかないと考えていました。そこに1本のUSBが出てきました。たまたま地震の4日前に業務のデータをすべて更新した物でした。仙台市内の自宅に持ち帰り、パソコンで開けてみようとは何度も何度も挑戦しましたが、やはり反応はありません。何十回したか分かりませんが、もうこれで最後にしようと思って挿入したその時にパッとデータが

開いたのです。奇跡としか思えませんでした。これで、仕事を続けよう心が決まりました。

それから、約60名いる支部会員の安否確認に全力を挙げました。電話が繋がらない中で、避難所や指定された住宅を回って全員の確認ができたのは3週間後でした。残念なことに一人の会員の奥様が亡くなっていました。今は、被災した会員同士励ましあって、一日でも早く復旧・復興できるように頑張っています。

■ 宮城県行政書士会の活動

被災からの一年間は、県下で146,000台と言われる廃車手続の約6割を超える9万台を宮城会の会員が総出（延約800名）で処理を行いました。この功績に対しては7月に国土交通大臣から感謝状が贈られています。



「ふるさと再生支援事業」に取り組んでいるメンバーの皆さん

廃車手続が一段落した頃から、行政書士の仕事は自動車だけでなく、もっと幅広い分野で被災者のお手伝い

ができないかとの考えがありました。それを実現しようと、宮城会では「絆、復興、未来に向かって」とのスローガンのもと“ふるさと再生支援事業”をスタートしました。

ふるさと再生支援事業について

目的 宮城県内の中小企業者等の諸問題を一日も早く軽減し、また、対応に苦慮している行政機関への支援体制を構築し、支援機関の連携を強化する。
 被害者支援のための会員（相談員）を募集し、当該相談員が被災者に対する電話相談、訪問巡回等を行い様々な課題に直接対応する。必要な場合は、さらに支援機関・他土業等と協力し、被災者の抱える高度・専門的な課題の解決を図る。

実施期間 平成24年8月～平成25年3月（予定）

広報活動 河北新報（県内約80%の世帯で購読）にすでに6回掲載
 各自治体の広報誌にも随時掲載



会員が交代で電話対応にあたる



今後は訪問にも力をいれたいと語る小林副会長

本事業の中心者である酒井部長は「昨年度は、本当に廃車手続だけで精一杯でした。でも、我々の仕事はもっと幅広いのに、行政の関係者にもアピールできてないと感じていたのです。そこで、国のグループ補助金や県・市町村の補助金申請のお手伝いをしようと考えたのです。計画は、年度の関係で25年3月までとしています。今後も継続する必要があると思います」と。また、メンバーの吉田会員は「津波被害のあった沿岸部の全自治体が事業を後援してくれました。また、内陸部すべての自治体からは協力をいただいています」。メンバーの宮本会員は「役所のマンパワーが不足していると新聞等で報道されて

います。行政と住民とのパイプ役として行政書士ができることからお手伝いしたいと思っています。」と語ってくれました。



前列左より、宮本会員、高橋会長、小倉次長。後列左より、吉田会員、高橋副会長、小林副会長、酒井部長

■ 震災を経て、これからの復興に向けて～高橋会長に聞きました～

私自身が、地震の時に塩釜のお客様を訪問しており、そのまま海沿いの銀行に行こうか迷ったのですが、ガソリンが切れそうだったので銀行によらず帰路に就いたのです。その途中の高速道路上で地震に遭いました。もし銀行に立ち寄っていたら命があったかどうか分かりません。その後、推されて会長になりましたが、被災者のことは他人事と思えず、ふるさと宮城のために何かできないかと考え「再生支援事業」として継続的な取り組みを行っていくことにしたのです。



これからも継続的に支援活動を続けたいと語る高橋会長

行政書士は「街の法律家」と言われて久しいですが、弁護士や司法書士とは違う行政手続の専門家です。行政と国民・県民の間に入ってこそ貢献すべきと考えています。今後は、公務員の削減などが必然となる中、我々のマンパワーを活用してもらえようアピールすることが重要と感じています。

震災から1年半。～若林区荒浜にて～

被害の大きかった若林区荒浜に行きました。東に広がるのは白い砂浜が続く仙台市民の海水浴場でしたが、今、ここで泳ぐ人はいません。荒浜小には12メートルの津波が襲いかかりましたが、屋上に避難した50名ほどの人は、辛うじて難を逃れたそうです。地区の285世帯が全滅、387人が命を落とされました。献花・焼香をさせて頂きました。

伊達正宗公が造営した貞山堀が、海岸線に沿って敷設されています。所領を一大穀倉地に育て、米を江戸に運ぶためでした。千年に一度の天災ゆえ正宗公も津波被害の対策には心及ばなかったか…。取材にご協力頂いたすべての人に感謝いたします。(小倉)



今は穏やかな波がうちよせる荒浜



津波を受け、松林は少し残るばかり

復興へむけて。～石巻市と女川町、現地の声～

今回、震災で大きな被害を受けた石巻市と女川町へも足を運びました。震災から1年半が経ち、瓦礫の撤去はすすんでいます。いまなお震災の爪あとが至るところに残っています。現地の方は、復興には、まだまだ時間がかかるとおっしゃっていました。宮城県行政書士会では、そのような現地的心声を国土交通省、復興庁、経済産業省等にも届けたいとの思いから、ふるさと支援事業の一環として電話での相談に加えて今後は、被災者への訪問支援にも取り組む予定とのこと。また、山形県や秋田県等の近隣の行政書士会等からも応援の声が届いているそうです。これからも手を取り合って、決して風化させることなく、復興へむけての取り組みを支援し続けていくことが大切だと、被災された方々の声を聴き強く思いました。(乾)



震災で奥さんを亡くした尾形さん。同じ思いをしてほしくない震災のことを伝えるボランティアをされている。



石巻市の日和山からの景色。震災前の町の様子を伝えるためにパネルが掲げられている。



津波と液状化の影響を受け、パイルごと抜け落ち倒れた巡航船のチケット販売所(女川町)



女川町の浅野さん。震災時の避難状況について語ってくれました。

■単位会情報

1. 事務局所在地 仙台市青葉区国分町3-3-5
2. 会長 高橋 靖祐
3. 会員数 835名(2012年9月26日現在)
4. 支部数 12支部(青葉・宮城野・若林・太白・泉・あぶくま・石巻・塩釜・仙南・仙北・古川・栗原)

